（特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行規則の一部改正）

第八十二条　特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行規則（平成十七年厚生労働省令第四十九号）の一部を次のように改正する。

様式第一号（表面）及び様式第二号（表面）中「平成」を「令和」に改める。

様式第三号（表面）中「平成」を「令和」に改める。

様式第四号を次のように改める。

様式第四号（第三十七条関係）

第一片

原符

収納職員コード　令和　年度

納付者：年金手帳の基礎年金番号／住所／氏名／生年月日（5．昭和 7．平成 9．令和）　年　月　日

金額　円

令和　年　月　日

内訳：年金特別会計　第　号　出納区分　0：収納職員

保険料種別	徴収金 納付期間	徴収金 金額	日数	延滞金 金額
	年 月 ― 年 月	円	日	円
	―			
	―			
	―			
計	徴収金額	円	日	円

備考

残枚

◎金額の頭部に必ず〒を付すこと。

第二片

領収証書

収納職員コード　令和　年度

納付者：年金手帳の基礎年金番号／住所／氏名　殿／生年月日（5．昭和 7．平成 9．令和）　年　月　日

下記の金額を領収しました。

金額　円

令和　年　月　日

㊞

内訳：年金特別会計　第　号　出納区分　0：収納職員

保険料種別	徴収金 納付期間	徴収金 金額	日数	延滞金 金額
	年 月 ― 年 月	円	日	円
	―			
	―			
	―			
計	徴収金額	円	日	円

備考

◎茶色のカーボンで書かれていない場合は、お手数でも年金事務所へご連絡ください。◎領収金額欄が修正されているものは無効です。

◎この領収証書は、年金手帳と一緒に大切に保管してください。

第三片

領収済報告書

届書コード　6 0 4　届書

①収納職員コード　②令和　年度　③集計表作成年月日　令和　年　月　日　④通番

納付者：⑤年金手帳の基礎年金番号／住所／氏名　殿／⑥生年月日（5．昭和 7．平成 9．令和）　年　月　日

下記の金額を領収したので報告します。

金額　円

㉑令和　年　月　日　送信

㊞

歳入徴収官　殿

内訳：年金特別会計　⑦第　号　⑧出納区分　0：収納職員　送信

保険料種別	徴収金 納付期間	徴収金 金額	日数	延滞金 金額
⑨	⑩ 年 月 ― 年 月	⑪ 円	日	円
⑫	⑬ ―	⑭		
⑮	⑯ ―	⑰		
⑱	⑲ ―	⑳		
計	徴収金額	円	日	円

備考

備　考　1．用紙の寸法は、各片ともおおむね縦11㎝、横21㎝とする。

2．各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。

3．各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項は除く。）は、複写により記入するものとする。

4．必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。